

令和 8 年度宇和島地区広域事務組合消防本部 甲 種 防 火 管 理 新 規 講 習 実 施 要 領

1 講習の目的

消防法施行令（昭和 3 6 年政令第 3 7 号）第 3 条第 1 項第 1 号イの規定に基づく甲種防火管理者の資格を付与することを目的とするものです。

2 講習日時及び場所

- (1) 日 時 令和 8 年 9 月 2 9 日（火） 9 時 3 0 分～1 7 時 0 0 分
3 0 日（水） 9 時 3 0 分～1 4 時 0 0 分
- (2) 場 所 宇和島市曙町 1 番地
宇和島市役所 2 階大ホール

3 受講申込方法

受講希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入し、消防本部予防課、鬼北消防署又は各分署へ申し込み、受講票の交付を受けてください。（F A X 不可）

受付期間 8 月 3 日（月）～9 月 4 日（金）

※郵送の場合

受講申込書に必要事項を記入し、返信用封筒（1 1 0 円切手を貼り宛先を明記）を同封して当消防本部予防課まで郵送してください。

4 受講代金

受講料は無料ですが、テキスト代金 4, 1 0 0 円が必要です。テキストは当日会場での販売となりますので、おつりの要らないようお願いします。

※領収書は、東京法令出版株式会社より発行されます。

5 修了証の交付

講習の全課程を修了した方に、修了証（防火管理者資格証）を交付します。

6 その他（注意事項）

- (1) 受講定員は、8 0 名です。定員になり次第受付を終了します。
- (2) 受講者は、受講票を持参のうえ、講習開始時間までに会場へお入りください。席は、受講票の番号と同席とします。早退及び遅刻は認めません。
- (3) 駐車場は、市総合体育館の駐車場（一部）を利用できます。
車で来場する場合は、市総合体育館の駐車場（一部）を利用できます。誘導員を配置していますので、指示に従い駐車してください。
市役所からの要望により、市役所の駐車場には絶対に駐車しないでください。
- (4) 講習会についての問い合わせ先
宇和島地区広域事務組合消防本部 予防課 0895-22-7501